特別栽培農産物は、各県が定める慣行栽培基準に対し、

節減対象農薬の使用回数が５０％以下
化学肥料の窒素成分量が５０％以下　　**で栽培された農産物です。**

農林水産省新ガイドラインによる表示内容

品名：　特別栽培米　23年産　岩手県　JAいわて花巻　ひとめぼれ

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培農産物
節減対象農薬：　当地比　5割減 化学肥料(窒素成分)：　当地比　9割減
栽培責任者　花巻農業協同組合 花巻地域営農センター　米穀販売課 住　所　岩手県花巻市野田316－1 連　絡　先　TEL　0198－22－6150
確認責任者　花巻農業協同組合 営農推進部 住　所　岩手県花巻市野田316－1 連　絡　先　TEL　0198－22－6150
精米確認者　株式会社ミツハシ　品質保証室 住　所　神奈川県横浜市金沢区幸浦2－25 連　絡　先　TEL　045－784－8014

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
イプコナゾール	殺菌	1
プロベナゾール	殺菌	1
クロラントラニリプロール	殺虫	1
テフリルトリオン	除草	1
ピラクロニル	除草	1
ベンタゾン	除草	1
ピロキロン	殺菌	1
クロチアニジン	殺虫	1